

長 介 第 443 号  
令和5年6月13日

地域密着型サービス事業所管理者 様  
介護予防訪問・通所サービス事業所管理者 様

長岡市福祉保健部介護保険課長

令和4年度介護職員処遇改善加算等の実績報告について（通知）

令和4年度に算定した介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算について、下記のとおり実績報告書を提出してください。

記

1 提出書類

※ 処遇改善加算、特定加算、ベースアップ加算を統合した様式に変更されています。  
昨年度の様式と異なりますので、本通知に添付の様式を使用してください。

(1) 別紙様式3-1

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等  
支援加算実績報告書

(2) 別紙様式3-2

介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書（施設・事業所  
別個表）

(3) 別紙様式3-3（ベースアップ加算を算定する場合のみ）

介護職員等ベースアップ等支援実績報告書（施設・事業所別個表）

(4) 別紙様式5（該当する場合のみ）

特別な事情に係る届出書

※ 事業の継続を図るため、職員の賃金水準（加算による賃金改善分を除く）を引き下げた上で賃金改善を行う場合に作成、提出すること。

2 提出先

長岡市福祉保健部介護保険課 介護事業推進係（郵送、メール、持参のいずれか）

※指定権者ごとに提出が必要です。

3 提出期限

令和5年7月31日（月曜日）厳守

#### 4 留意事項

報告書の作成に当たっては、次の項目に注意してください。

(1) 別紙様式3-1【基準額1】【基準額2】【基準額3】について

提出済みの令和4年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に係る計画書（以下「令和4年度計画書」という）の【基準額1】【基準額2】【基準額3】を入力してください。

なお、勤続年数が長い職員が退職し、職員を採用した等により前年度と職員構成が変わった場合や年度の途中で事業所を休廃止し賃金改善実施期間が変わった場合等、提出済みの令和4年度計画書の【基準額1】【基準額2】【基準額3】の修正が必要となった場合は、別紙様式3-1の2「⑦その他」の欄に合理的な変更理由を記載してください。（変更後の計画書の提出は不要です）

(2) 別紙様式3-2、3-3本年度の加算の総額について

保険請求分に係る加算額（利用者負担分を含む）と区分支給限度基準額を超えたサービスに係る加算額を合算した額を記載してください。

#### 5 その他

実績報告の様式は長岡市ホームページにも掲載しています。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/fukushi/cate02/kaizen-kasan.html>

担当：〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10  
長岡市福祉保健部介護保険課 介護事業推進係  
電話：0258-39-2245  
FAX：0258-39-2278  
E-mail：kaigo@city.nagaoka.lg.jp